

## 第1章 計画の基本的考え方



### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成17年3月に、すべての市民が「生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気なまち」を実現することを目的として「ひたちなか市元気アッププラン」を策定し、各種事業に取り組んでまいりました。

その後、時代の変化や国・県の動向を踏まえ、平成23年度には、ひたちなか市元気アッププランを改訂し、さらに平成29年度には、第2次ひたちなか市元気アッププランを策定いたしました。第2次ひたちなか市元気アッププランにおいては、平成21年3月に策定した「ひたちなか市食育推進計画」を統合するとともに、法令に基づき市町村が策定する「歯科保健計画」についても取り入れ、より合理的・包括的に各種事業を推進してまいりました。

この度、第2次ひたちなか市元気アッププランにおいて計画期間とした5年間を終了するにあたり、これまでの取り組みを評価し、課題や方向性を見直すとともに、前計画で取り組んできた「健康増進計画」「食育推進計画」に加え、自殺対策基本法に基づく市町村が策定する「自殺対策計画」を新たに取り入れ、より効果的・総合的に各種事業を推進してまいります。

本計画の推進にあたっては、市の掲げる市民協働のまちづくりの視点を持って、市民・地域・行政が一体となり「生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気なまち」の実現を目指してまいります。

また、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、取り組みを推進してまいります。

【 本計画と関連するSDGsの目標 】





## 2 計画の位置づけ

ひたちなか健康応援プランは、国や茨城県の策定した健康づくりに関する計画等の理念を踏まえた上で、本市の地域特性や課題を反映させた計画であり、市民の自主的な健康づくりの行動指針となるものです。

同時に、ひたちなか市第3次総合計画と第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画として、市が策定している他の計画との整合性を図りながら、市民の健康づくりを展開していくための行動計画となります。

### (1) 健康増進計画（第3次）

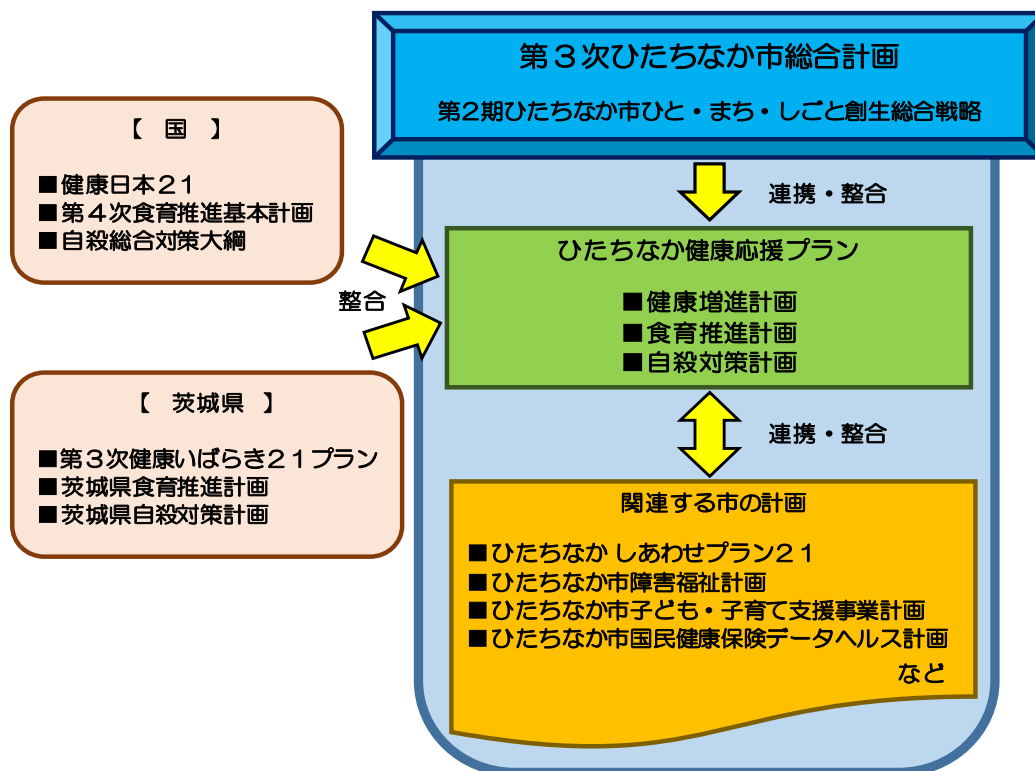
健康増進法第8条第2項に基づく市町村計画です。国の「健康日本21（第二次）」と茨城県の「第3次健康いばらき21プラン」との整合を図り、市民の健康増進に向けて、生活習慣や生活環境の改善に関する取り組みを促進するための計画です。

### (2) 食育推進計画（第3次）

食育基本法第18条第1項に基づく市町村計画です。国の「第4次食育推進基本計画」と茨城県の「食育推進計画（第3次健康いばらき21プラン（各論）第6章食育の推進）」との整合を図り、栄養バランスをはじめ食を取り巻く環境の改善をとおして健全な身体の維持に関する取り組みを促進するための計画です。

### (3) 自殺対策計画（第1次）

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村計画です。国の「自殺総合対策大綱」と茨城県の「茨城自殺対策計画」を踏まえ、『生きることの包括的な支援』を地域社会で進めていくための計画です。



### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年度とする5年間とし、目標年度である令和8年度に評価及び見直しを行います。また、法制度等の改正や新たな感染症の影響により生活環境に大きな変化があった場合等においては適宜見直しを行い、柔軟に対応することとします。

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
29年度	30年度	31年度 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
【 ひたちなか市 】									
ひたちなか市第3次総合計画									
前期基本計画					後期基本計画				
(2016 ~ 2020)			(2021 ~ 2025)						
第2次ひたちなか市元気アッププラン ・健康増進計画 ・食育推進計画					ひたちなか健康応援プラン ・健康増進計画 ・食育推進計画 ・自殺対策計画				
(2017 ~ 2021)			(2022 ~ 2026)						
【 国 】									
健康日本21（第二次）									
(2013 ~ 2023)									
第3次食育推進基本計画				第4次食育推進基本計画					
(2016 ~ 2020)			(2021 ~ 2025)						
自殺総合対策大綱									
(2007 ~ )			※改正：2012, 2017						
【 茨城県 】									
第3次健康いばらき21プラン									
(2018 ~ 2023)			↑ 茨城県食育推進計画 を統合(2021~)						
茨城県食育推進計画（第3次）									
(2016 ~ 2020)									
茨城県自殺対策計画									
(2019 ~ 2023)									



## 4 計画策定の経緯

### (1) 健康づくり推進協議会

本計画の策定にあたり、保健・医療の専門家や健康づくり関係団体、事業所の代表者で構成する「ひたちなか市健康づくり推進協議会」において、前計画の評価や本計画の取り組み等について協議を行いました。

### (2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、市民を対象とした健康づくりに関するアンケート調査を実施しました。

対象	期間	配布数	回収数 (回収率)
一般 (20歳以上・無作為抽出により実施)	8月1日～8月20日	2,000	805 (40.3%)
高校生 (市内県立高校2校の協力を得て実施)	7月下旬	348	348 (100%)
妊娠期 (乳幼児全戸訪問時に実施)	7月下旬～8月下旬	72	72 (100%)

### (3) パブリック・コメントの実施

本計画に市民等の意見を反映させる機会として、パブリック・コメントを実施しました。

実施期間	令和3年12月25日から令和4年1月23日まで(30日間)
周知方法	市報ひたちなか(12月25日号) ひたちなか市公式ホームページ ひたちなか市公式SNS(LINE, Twitter)
対象者	■市内に住所を有する者 ■市内に事務所又は事業所を有するもの ■市内の事務所又は事業所に勤務する者 ■市内の学校に在学する者 ■本市に対して納税義務を有するもの ■パブリック・コメント手続に係る利害関係を有するもの
実施結果	ご意見はありませんでした